



【様式第2号】

## 全体行政コスト計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	4,797,624
業務費用	3,913,804
人件費	423,877
職員給与費	377,335
賞与等引当金繰入額	34,597
退職手当引当金繰入額	2,735
その他	9,210
物件費等	3,300,950
物件費	624,560
維持補修費	244,142
減価償却費	2,432,227
その他	21
その他の業務費用	188,977
支払利息	187,859
徴収不能引当金繰入額	-
その他	1,117
移転費用	883,820
補助金等	883,820
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	-
経常収益	2,039,038
使用料及び手数料	1,905,376
その他	133,663
純経常行政コスト	2,758,585
臨時損失	26,520
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	26,520
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	2,785,105

## 全体純資産変動計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	27,341,130	58,508,263	△31,167,133
純行政コスト(△)	△2,785,105		△2,785,105
財源			
税収等	1,714,186		1,714,186
国県等補助金	314,587		314,587
本年度差額	△756,332		△756,332
固定資産等の変動(内部変動)		△618,606	618,606
有形固定資産等の増加		1,896,685	△1,896,685
有形固定資産等の減少		△2,488,770	2,488,770
貸付金・基金等の増加		-	-
貸付金・基金等の減少		△26,520	26,520
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-	-	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△756,332	△618,606	△137,726
本年度末純資産残高	26,584,798	57,889,657	△31,304,859

【様式第4号】

## 全体資金収支計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	2,344,133
業務費用支出	1,460,313
人件費支出	415,528
物件費等支出	856,373
支払利息支出	187,294
その他の支出	1,117
移転費用支出	883,820
補助金等支出	883,820
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	3,753,659
税収等収入	1,714,186
国県等補助金収入	435
使用料及び手数料収入	1,905,376
その他の収入	133,663
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	102
<b>業務活動収支</b>	<b>1,409,628</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,852,491
公共施設等整備費支出	1,852,491
基金積立金支出	-
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	314,051
国県等補助金収入	314,051
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△1,538,440</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,204,590
地方債償還支出	2,204,590
その他の支出	-
財務活動収入	2,193,100
地方債発行収入	2,193,100
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△11,490</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△140,302</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>287,370</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>147,068</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>2,878</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>△89</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>2,789</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>149,856</b>

# 全体財務書類に係る注記

## 1 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

#### ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

#### イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

#### ② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

#### 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物品 5 年～17 年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

#### ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

#### ② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

#### ③ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当事項はありません。

(3) 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項はありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当事項はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項はありません。

(2) 係争中の訴訟等

該当事項はありません。

## 5 追加情報

### (1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
港湾整備事業 特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

### (3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### (4) 売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

#### ア 範囲

すべての普通財産及び用途廃止が予定されている行政財産

#### イ 内訳

該当はありません